

衆議院我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別委員会ニュース

平成 27. 7. 14 第 189 回国会第 21 号

7 月 14 日（火）、第 21 回の委員会が開かれました。

- 1 我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 72 号）
国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律案（内閣提出第 73 号）
自衛隊法等の一部を改正する法律案（江田憲司君外 4 名提出、衆法第 25 号）
国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する人道復興支援活動等に関する法律案（江田憲司君外 4 名提出、衆法第 26 号）
領域等の警備に関する法律案（大島敦君外 8 名提出、衆法第 27 号）
・岸田外務大臣、中谷国務大臣（防衛大臣・安全保障法制担当）及び菅国務大臣並びに提出者今井雅人君及び丸山穂高君に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

山口 壯君（自民）

- ・平和安全法制の整備は、米国の対日防衛コミットメントを確保するために重要であるという見方に対する岸田外務大臣の見解を伺いたい。
- ・平和安全法制関連法案は、極めて抑制的かつ限定された内容であると考えているが、これらに対する米国の反応について、岸田外務大臣に伺いたい。
- ・維新案は、我が国による自国防衛のカテゴリーにとどまり、米国の対日防衛コミットメントの確保の観点からは不十分であると考えているが、提出者の見解を伺いたい。

足立 康 史君（維新）

- ・政府案と維新案の対比で、維新案では対応できない存立危機事態の事例をホルムズ海峡の機雷掃海以外で挙げていただきたい。
- ・自衛権行使の要件として「我が国の防衛のために活動している外国の軍隊に対する武力攻撃」が発生したことを規定することに不都合はあるか、中谷安全保障法制担当

大臣に伺いたい。

- ・政府案の内容は、憲法問題に踏み込むものであると考えているが、政府は平和安全法制の整備後、安全保障分野での憲法改正は不要と考えているのか、菅内閣官房長官の見解を伺いたい。

吉 村 洋 文君（維新）

- ・存立危機事態の構成要件からは、何が我が国の課題であり、政府は何を解決しようとしているのかが見えてこないが、政府案及び維新案の理念について、中谷安全保障法制担当大臣及び提出者に伺いたい。
- ・維新案の武力攻撃危機事態の構成要件は国際法に違反するおそれがあるとの考え方があるが、政府はこの考え方をどのように評価しているのか。
- ・存立危機事態における自衛権行使の要件として被攻撃国からの要請を必要とするのか、集団的自衛権の法的性質に関していずれの学説を採るのかについて、岸田外務大臣に伺いたい。